

「あしぎんWEB口座」規定

あしぎんWEB口座（以下「WEB口座」といいます）については、普通預金規定（またはあしぎん総合口座取引規定）、各種定期預金規定、インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス利用規定、足利銀行アプリ利用規定、あしぎんアプリ利用規定、および各種カード規定によるほか、次の規定（以下「本規定」といいます）により取扱います。

なお、普通預金規定（またはあしぎん総合口座取引規定）、各種定期預金規定、インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス利用規定、足利銀行アプリ利用規定、あしぎんアプリ利用規定、各種カード規定、および各種カード特約と本規定との間で相違が生じる場合には、本規定が優先して適用されるものとします。

1. あしぎんWEB口座

- (1) WEB口座は通帳の発行に代えてインターネットバンキングサービス、足利銀行アプリ、またはあしぎんアプリによりこの預金の入出金明細を確認いただくサービスをいいます。
- (2) WEB口座は必ずキャッシュカード発行をお申込みいただく必要があります。

2. 取扱店の範囲

- (1) WEB口座は、原則、＜あしぎん＞自動入出金機のご利用、インターネットバンキング、足利銀行アプリ、またはあしぎんアプリのご利用によりお取引いただきます。
- (2) 当行の店舗をご利用の場合、WEB口座は預金店のほか当行国内本支店のどの店舗でも預入れまたは払戻しができます。

3. インターネットバンキング・足利銀行アプリ・あしぎんアプリによる入出金明細の確認

WEB口座におけるインターネットバンキング、足利銀行アプリ、またはあしぎんアプリで提供する「入出金明細照会」の照会期間は、当行所定の期間とします。

4. 通帳の発行形態の変更（切替）

- (1) お客さまは、当行所定の方法により普通預金口座・総合口座定期預金をWEB口座に切替することができます。ただし、WEB口座に切替する普通預金口座についてキャッシュカードを発行していない場合、お申込みをいただくことができません。
- (2) 該当預金口座をWEB口座に切替した場合、通帳はWEB口座に切替した時点でご使用いただけなくなりますので、当行にご提出ください。
- (3) 該当普通預金口座をWEB口座に切替の際、総合口座定期預金取引がある場合は同時に切替となります。

5. WEB口座から有通帳への発行形態変更（切替）

- (1) お客さまは、当行所定の方法によりWEB口座から普通預金口座・総合口座定期預金の有通帳口座に切替することができます。
- (2) 総合口座定期預金取引がある場合は、普通預金とともに有通帳に同時切替となります。
- (3) WEB口座から有通帳へ切替の際、当行所定の通帳発行手数料がかかります。通帳発行手数料は各種預金規定にかかわらず、預金通帳および払戻請求書等の提出なしで、当行所定の方法により切替対象の普通預金口座から引き落とすことができるものとします。

6. 預金の受入れ

WEB口座に現金、手形、小切手等を店頭で受入れるときは、当行所定の書類に記入して、この預金口座のキャッシュカードとともに提出してください。キャッシュカードの提出がない場合、当行所定の振込手数料を申し受ける場合があります。

7. 預金の払戻し

- (1) WEB口座から店頭で払戻しするときは、当行所定の払戻請求書に記名して、該当預金口座のキャッシュカードとともに提出してください。暗証番号は当行店頭へ備え付けの機器へお客さ

ま自身で入力してください。

- (2) 前項の手續きに加え、この払戻しを受けることについて正当な権限を有することを確認するため当行所定の本人確認資料の提示等の手續きを求めることがあります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまでは払戻しを行いません。

8. 預金の解約

- (1) WEB口座を解約するときは、当行所定の解約依頼書に届出の印章により記名捺印して、この預金口座のキャッシュカードとともに提出してください。
- (2) 前項の手續きに加え、解約を行うことについて正当な権限を有することを確認するため当行所定の本人確認資料の提示等の手續きを求めることがあります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまでは解約を行いません。

9. WEB口座に係る「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」の解約／サービス利用口座の削除

- (1) 該当のWEB口座に係る「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」を解約する場合、同サービスによって入出金明細を確認することができなくなります。その場合は「足利銀行アプリ」をご利用ください。
- (2) 当行から「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」を解約する場合、当行はお客さまに通知することなく、通帳を発行する方式に変更することができるものとします。
- (3) WEB口座を「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」利用口座から削除する場合、同サービスによって入出金明細を確認することができなくなります。その場合は「足利銀行アプリ」をご利用ください。
なお、WEB口座を解約せずに「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」利用口座から削除した場合、当行はお客さまに通知することなく、通帳を発行する方式に変更することができるものとします。

10. WEB口座に係る「足利銀行アプリ」「あしぎんアプリ」を削除する場合の注意事項

WEB口座に係る「足利銀行アプリ」「あしぎんアプリ」を削除する場合でも、WEB口座はそのままご利用いただくことができます。その場合は「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」をご利用ください。

11. WEB口座に関する通知

WEB口座に関する通知、交付または送付する書類については、届出の氏名・名称、住所にあてて郵送することに代えて、契約者が登録した「あしぎんインターネットバンキング・モバイルバンキングサービス」における電子メールアドレスに電子メールを送信すること、または「足利銀行アプリ」の銀行からのお知らせへの表示等をもって、契約者に通知する場合があります。

12. 規定の変更

- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上

(2021年3月24日現在)